

4 台東区内（上野・浅草・日本堤）消防署からのお知らせ

(1) 台東区内における火災状況

① 台東区内における年別火災状況

令和5年中の台東区内の火災件数は95件で、焼損床面積は73m²でした。令和4年と比較すると火災件数は23件減少しましたが、焼損床面積は29m²増加しました。また、火災による傷者は11人減少し、死者が1名発生しました。

火災による被害軽減のため、今後も引き続き出火防止を呼びかけていきます。

台東区内における火災件数等の推移（令和元年～令和5年）

	火災件数（件）					焼損床面積（m ² ）	死者（人）	傷者（人）
	全件	建物	車両	船舶	その他			
令和5年	95	65	4	0	26	73	1	7
令和4年	118	64	3	0	51	44	0	18
令和3年	83	57	6	0	20	130	3	9
令和2年	68	46	5	0	17	238	3	14
令和元年	97	71	3	0	23	107	0	6

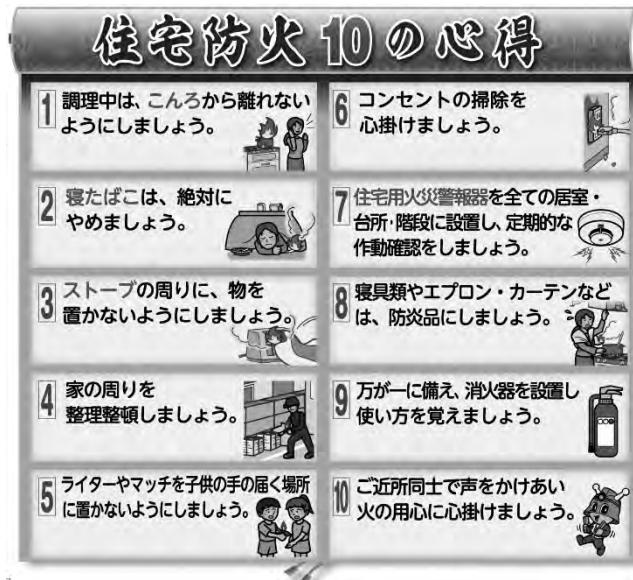
（資料提供：区内消防署）

② 住宅防火対策

令和5年中に東京消防庁管内で発生した火災のうち、住宅から出火した火災は、建物火災全体の56.1%を占めています。また、住宅火災による死者のうち、65歳以上の高齢者の割合は72.7%と高い水準になっています。

東京消防庁管内で発生した住宅火災の主な出火原因は、1位：たばこ、2位：放火・放火疑い、3位：ガステーブル等です。台東区では、1位：電気関係（電気の短絡等）、2位：たばこ、3位：ガステーブル等と放火・放火疑いが同件数であり、主な出火原因となっています。

右の「住宅防火10の心得」に注意して住宅防火対策を図ってください。



(2) 台東区内における救急の状況

① 台東区内における年別救急状況

令和5年中の台東区内で要請のあった救急出場件数は、20,736件、搬送人員は16,687人でした。令和4年と比較して救急出場件数は1,463件増加し、搬送人員も1,829人増加しました。

台東区内における救急出場件数等の推移（令和元年～令和5年）

	救急出場件数（件）	搬送人員（人）	1日あたりの平均出場件数（件）
令和5年	20,736	16,687	57.0
令和4年	19,273	14,858	52.8
令和3年	16,340	12,844	44.7
令和2年	16,021	13,015	43.8
令和元年	19,446	16,576	53.3

(資料提供：東京消防庁)

② 救急車の適正利用のお願い

東京消防庁管内の令和5年救急出場件数は918,311件で、34秒に1回の頻度で出動しています。救急車が出場してから現場に到着するまで、平均9分54秒を要していますが、搬送先の医療機関において、約半数の方が軽症と診断されています。

重症の患者さんに少しでも早く救急車が到着できるよう、自力で病院に通える場合は安易に救急車を呼ばないなど、救急車の適正な利用について皆さまのご協力をお願いします。

③ 救急相談センター「#7119」及び東京版救急受診ガイドの活用について

急な病気やけがをした場合に、「今すぐ病院に行った方がいいのかな？」「救急車を呼んだ方がいいのかな？」など迷った際の相談窓口として、医師、看護師、救急隊経験者などの職員が、24時間・年中無休で対応する東京消防庁救急相談センターを開設しています。#7119は携帯電話、PHS、普段回線からご利用いただけます。その他の電話又はつながらない場合は、03(3212)2323からもご利用いただけます。

また、東京消防庁救急相談センターでの電話による救急相談に加え、東京消防庁ホームページ上で東京版救急受診ガイド（ウェブ版）を提供しています。これは、緊急性が高いなどの主な19の症状について、利用者が自ら症状をチェックしていくことで、傷病の緊急性などに関するアドバイスが得られるサービスです。詳しくは、東京消防庁ホームページをご覧ください。



(3) 住宅用火災警報器10年たったらとりカエル

住宅用火災警報器は古くなると、電子部品の劣化や電池切れなどにより、火災を感じなくなることがあります。そのため、設置から10年を目安に、本体を交換することを推奨しています。

住宅用火災警報器 交換のおすすめ

10年たったら、
とりカエル。



住宅用火災警報器は、ホームセンターや家電量販店、小売店のほか、インターネットを通じて購入することができます。

(4) 東京消防庁公式アプリのご案内

東京消防庁の公式アプリは、心肺蘇生法の動画をはじめ、各種イベント情報、クイズなど、多くの皆様に役立つコンテンツがたくさんあります。

安全安心に関する情報をいつでも、どこでも、手軽に入手することができる公式アプリです。

是非ダウンロードして、活用してください。



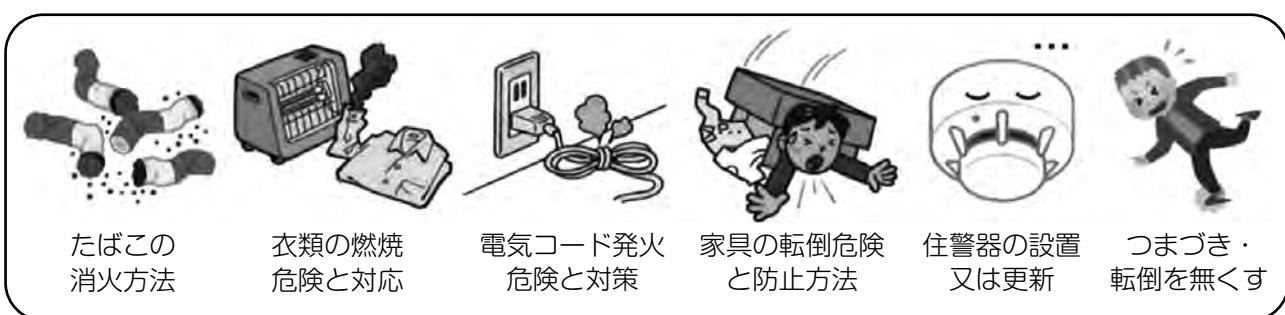
(5) 住まいの防火防災診断

高齢者人口は今後も急速に増加し、超高齢社会がさらに進展することが予想されており、高齢者に関する防火防災対策の強化がますます重要になっています。また、障害者においても、災害時の自力避難が困難なため、高齢者と同様に防火防災上の支援が不可欠です。令和5年中に東京消防庁管内で発生した住宅火災による死者66人のうち、高齢者は48人と72.7%を占めており、高齢者の居住環境の安全化を図ることが、火災による犠牲者を減らすために必要不可欠です。

こうした状況の中、高齢者や障害者など災害時に支援を必要とする方々の安全対策推進のため、「住まいの防火防災診断」を行っています。この「住まいの防火防災診断」は、ご本人の了解を得た上で、消防職員がご自宅に訪問し、火災・地震・日常生活事故などにおける危険箇所の発見、改善に関するアドバイスを行うものです。

消防署だけでなく、区の福祉担当部署、地域包括支援センターなどの関係機関をはじめ、民生委員・児童委員、ケアマネージャーとも連携し、診断を受ける方の情報共有や、診断への同行をお願いしています。また、診断後は危険箇所の改善を、区が行っている防災用品等の助成事業を活用して行うなど、地域が一体となって取り組んでいます。

いつ来るか分からない災害に備えることが、ご自身やご家族の安全を守ることに繋がります。「住まいの防火防災診断」を受け、お住まいの状況に合わせて、備えるべき内容を事前に確認しておきましょう。詳しくはお近くの消防署にお問合せください。



イラスト：住まいの防火防災診断におけるアドバイス例

(6) 防火防災訓練の推進

大地震などの大規模災害が発生したときの地域の防災力には、自分の身は自分で守る「自助」及び地域の中でご近所同士が助け合う「共助」があります。この地域の防災力向上を図るために、防火防災訓練の実施を積極的に推進しています。防火防災訓練には、学校や大きな広場などに集まって、初期消火訓練、通報訓練、応急救護訓練、煙体験などを行う「集合型の訓練」があ

ります。また、実際に住んでいる街区を使い、地域の皆さんが連携して消火器やスタンドパイプにより初期消火訓練を行う「まちかど防災訓練」も推進しています。

同時多発的に火災が発生した場合は、消防隊がなかなか到着しないことも考えられます。その時は、地域の皆さんが協力して初期消火を行う必要があります。是非、防火防災訓練を通じて、自身の安全を守る方法を身に着けてください。



イラスト：まちかど防災訓練のイメージ



写真：スタンドパイプ、
ホース等一式

(7) 地震から命を守る「7つの問いかけ」

消防署では、リーフレット「地震から命を守る『7つの問い合わせ』」を地域の皆様へ配布しています。このリーフレットは、災害時に支援や配慮が必要となる方々の防災行動力向上を目的として作成されました。そして、災害時に想定されるリスクや対応策（備えと行動）について、時系列に沿って7区分ごとに整理しています。自主的な取り組みを促すため、次ページの「地震への備えチェックリスト」のように、問い合わせ方式で作成されています。

東京消防庁ホームページの「安全・安心情報」⇒「⑤ 防災」⇒「1 地震に備える」の中に、「地震から命を守る『7つの問い合わせ』について」の詳細を掲載していますので、是非ご覧ください。

「地震への備え チェックリスト」

自分の身を守るために必要な準備や持ち物にチェック し、どんな方法が
よいか考えて、メモ欄にくわしく書いてみましょう。

地震時の行動

地震直後の行動

地震後の行動

身を守るのに必要なことにチェック

メモ欄(方法をくわしく)

問い合わせ① ゆれから身を守ることができますか?

- 身を守る訓練
- 家具類を置かない安全なスペースづくり
- 家具類の安全な配置
- 家具類の転倒・落下・移動防止
- 建物の耐震化、免震化

問い合わせ② ゆれの後、危険に気づくことができますか?

- ケガを防ぐ対策の準備(手袋、上着など)
- 笛など助けを呼ぶための備え

問い合わせ③ 自分で、火を消すことができますか?

- こんろやストーブなどのまわりに燃えやすいものを置かない
- 燃えにくいカーテンやエプロン(防炎品)などの活用
- 消火器具などの準備
- 消火訓練・通報訓練

問い合わせ④ 大切な情報を、知ることができますか?

- 災害時に状況を知らせてくれる人づきあい
- 情報を得る道具の準備(テレビ、ラジオ、パソコンなど)
- 相手に伝える道具の準備(筆記器具など)
- 「支援や配慮が必要なこと」を示すマークの携帯(ヘルプカード、ヘルプマークなど)

問い合わせ⑤ たよるひとと連絡をとることができますか?

- 2つ以上の連絡手段の準備
- 安否確認の練習
- 連絡先リストの作成
- 緊急時の連絡に必要なことをまとめておき持ち歩く

問い合わせ⑥ 命にかかる大切なものは何ですか?

- 薬、医療機器、アレルギー対応食品などの準備
- 必要な薬のリストの作成
- かかりつけ医療機関への災害時の対応の相談

問い合わせ⑦ 安全に避難することができますか?

- 安全な避難経路、避難場所、避難方法の確認
- 避難を手助けしてもらえる人づきあい
- 非常持ち出し品の準備
- 避難訓練への参加

※右記QRコードから、「地震から命を守る『7つの問い合わせ』」にアクセスできます。

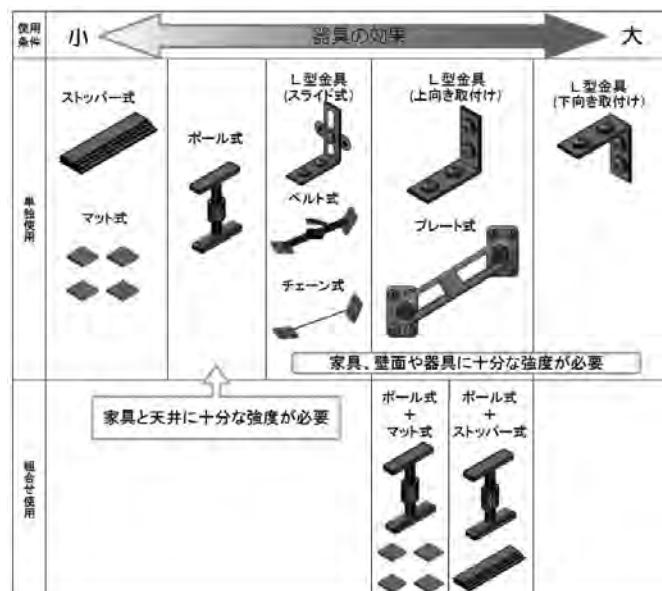


(8) 家具類の転倒・落下・移動防止対策

過去に発生した地震被害の調査では、負傷者の約3～5割の方々が屋内における家具類の転倒・落下・移動によって負傷していることが判明しています。その後も、大きな揺れを感じた地震では、家財の下敷きによる被害や本人の転倒に起因する負傷者が多数発生していることから、家具類の転倒・落下・移動防止対策（略して「家具転倒対策」）の重要性が改めて確認されました。

家具転倒対策は、地震が発生した際にご自分を守る「自助」だけでなく、「互助」として、ご家族や近隣住民の助け合いへつながる重要な対策です。

是非、家具転倒対策を実施していただき、地震に備えてください。



地震動に対する対策器具の効果

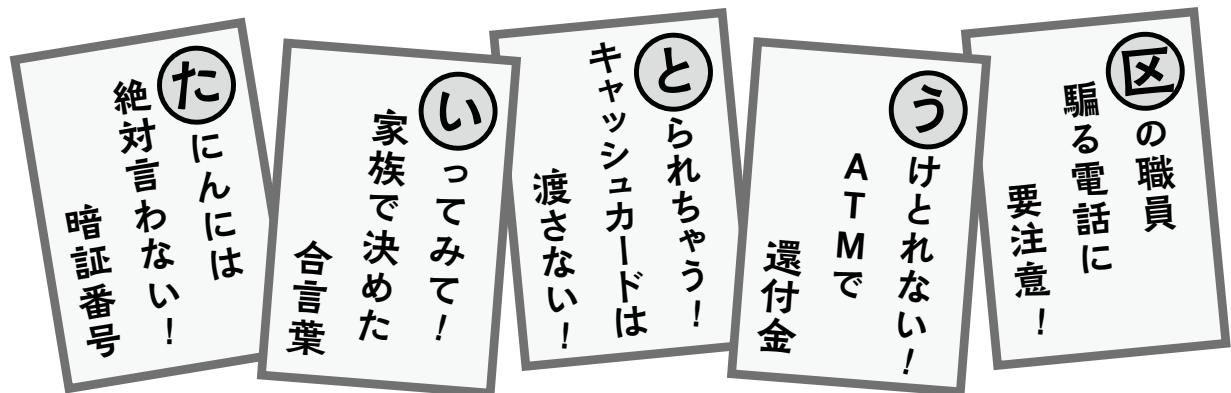
家庭内における家具類の転倒・落下・移動防止対策チェックリスト

	項目	チェック
1	テレビを壁又はテレビ台に固定するとともに、テレビ台も固定している。	
2	テレビが転倒・落下・移動しても人に当たったり避難障害にならないところに置いている。	
3	冷蔵庫をベルトなどで壁に固定している。	
4	冷蔵庫が移動しても避難障害にならない場所に設置している。	
5	冷蔵庫や家具類の上に落しやすい物を置いていない。	
6	電子レンジをレンジ台などに固定するとともに、レンジ台も固定している。	
7	窓ガラスの近くに、大型の家電製品や家具を置いていない。	
8	家電製品は付属している取扱説明書に従って転倒・落下・移動防止対策を行っている。	
9	L型金具を使用する場合は、壁の下地材（間柱など）や柱など、強度がある部分に固定している。	
10	ポール式を使用する場合は、ストッパー式やマット式と併用している。	
11	ポール式を使用する際、天井に強度がない場合は、あて板で補強している。	
12	ポール式は、できるだけ奥に取り付けている。	
13	ストッパー式は、家具の端から端まで敷いている。	
14	石膏ボードに接着されているだけの付け鴨居の場合は、補強したうえで転倒防止器具を取り付けている。	
15	上下に分かれている家具は、上下を連結している。	
16	ガラスにはフィルムを貼るなど、飛散防止をしている。	
17	収容物が飛び出さないよう扉に開放防止器具を付けている。	
18	重い物をできるだけ下に収納している。	
19	固定に用いる器具は、家具類の重さや形状に応じて選んでいる。	
20	家具が転倒しても、避難路を塞がない置き方をしている。	

STOP! 特 殊 詐 欺 !

自分はだまされないから大丈夫は危険です!!

た い と う 区 特殊詐欺被害防止標語



特殊詐欺被害を
防止するためには

- 常に留守番電話に設定しておく
- 自動通話録音機を利用する（無料貸出中）※P24 参照
- 一度電話を切り、家族や知人に相談する

「ストップ！特殊詐欺～留守番電話にするだけ～!!」



動画配信中 (YouTube 台東区公式チャンネル)

チョコレートプラネットと一緒に
特殊詐欺について学びましょう。
ぜひご覧ください。

こちらから
アクセス



〈お笑いコンビ〉チョコレートプラネット

おかしいなと思ったら、慌てずに家族や警察に相談を!!

上野警察署 (3847)0110 下谷警察署 (3872)0110
浅草警察署 (3871)0110 蔵前警察署 (3864)0110